

(番外三) 聯盟會議が開カレテ居ル事ハ全国的ニ知レ渡ツ
テ居ルノデアルカラ 聯盟トシテ行ハル行カヌハ後日ノ問題
トシテ斯ラ言フニ希望ヲ持ツテ居ルト言フ事ガ此席上ニ於テ
總シタ意見見ニシテバ結構デアルト思フテ居ル

(十七) 海陸トシテハ労働組合法が出来テ多クモ現狀ニ於
テ直ニ苦痛ヲ感シテナイガ他ノ労働組合カテ言フト是非
トモナケレバナラナイ事ニアルカラ何等カノ方法ニ由リテ
行キテ事ト思フ

(二十) 労働會議條例停法ハ第廿十議會ニ提出サレル様
アリマ又 治警十七條ノ變改案アリテ 裁判 処罰ニシテ
兼テ小言フ事ノ事ニデアリテ感シハ由リナイ事アリマ又
書ハルニ言フ事アリテ感シハ由リナイ事アリマ又

一條ノ強執行及十九條ハ撤廢シテシマウ治警十七
條罰則及二十條ハ勿論今迄ノ關係カラシテモ撤廢サルベキ
ナル聯盟ハ此ニ反対スルモノデアルト言フ事ヲ議會ニ何等
ノ方法ヨリテ声明シタイト思フ

(番外六) 本業ハ吾々死活ノ問題デアリテ事ノ重クデアル
大阪テ全国組合ノ會議ガ下ルト言フテ居ラレタガ聯盟ガ
開議ヲヤシテ居ルニ言フコトハ全国的ニ知レ渡ツテ居ル事
デアルカラ何トカニ事ナレバナラナイト思フガ慎重な議シ
ナケレバナラナイカラ 研究ニシテ 研究ニシテ
議場ニハカソテ費ヒタイト思フ

(三十二) 何時迄ニ出来マスカ
(番外六) 鮮明ニセンガタメニ此ノ會議中ニ決マタイト思フ